理解・気付く・配慮することが 大切!

もっと知ろう発達障がい

発達障がいは生まれつきの発達が関係する 障がいです。他人との関係づくりや意思の伝 達が苦手ですが、優れた能力を発揮する場合 もあり、周りから見てアンバランスな状態が 理解されにくい障がいです。そのため大人に なってから気付くこともあります。

「気付き」と「適切なサポート」そして発達 障がいに対する私たちの一人一人の理解が大 切です。



★特性の現れ方、重なり方は人によってさまざま

関わりのポイント

理解し気份《

不登校やひきこもりなど から発達障がいに気が付く ことがあります。また、大 人になって高度で複雑なコ ミュニケーションに困難を 抱え、そこで初めて発達障 がいと診断されることもあ ります。





配慮し温かく見守る

他の人が簡単にできること でも上手くできないことがあ ります。できたことを褒める、 できないことを叱らないこと が大切です。



り、温かく見守りましょう。

安心できる環境を

人混みや大きな音、光など

の刺激を苦手とする人が多く

います。騒いだり、パニック

を起こしたりしているとき

は、少し時間を置くことで混

乱から抜け出せることがあり

ます。安心できる環境をつく

まずは身近な窓口に相談しよう

「栃木県発達障害者支援センターふぉーゆう」では、相談窓口を 設置しているほか、発達障がいに関するサポーターの養成やアドバ イザーの派遣などに取り組んでいます。 TEL 028-623-6111



発達障害支援センター ふぉーゆう ホームページ

■ 物販販売「ひるともマルシェ」をご利用ください

市役所には、障がいのある仲間がお菓子やお弁当、パンなどを元気に 売っている物販スペースがあります。曜日によって内容が変わるので、 ぜひお寄りください。

【と き】月曜日~金曜日の正午前後 【ところ】市役所本庁舎1階 市民ロビー南側 ※販売のない日もありますので 市社会福祉課 HP で確認ください。 ホームページ

市社会福祉課



間 社会福祉課障がい福祉係 Tel 83-8129

女性がん(子宮がん・乳がん) 施設検診を受診しましょう

子宮がん・乳がんは女性特有のがんで、近年では30~40歳代の 麗患率が増加傾向にあります。自分や大切な方のために、症状がなくて も年に一度は受診しましょう。

こんを理由で検診を 受けられていない方は 的意世无如?

泉灾灾划像自

□ 忙しくて行けをい 自覚症状がない

□ お金がかかる

【受診方法】健康増進課へ事前に申し込みください。施設受診票と問診票を郵送します。

子宮がん検診(20歳から)

	内 容	対象年齢	自己負担金
	頸部がん検査	20~29歳	800円
	頸部がん・ 体部がん検査	30歳以上 体部がん検査は 医師が必要と認 めた方、 希望する方	1,000 円 頸部がん検査 のみは 800 円

医療機関名 (所在地)	予約	電話番号
岡田・小松崎クリニック(大谷本町)	–	84-1941
小菅クリニック(下高間木一丁目)	必要	84-3511
柳田産婦人科小児科医院(並木町四丁目)	_	84-1833
芳賀赤十字病院(中郷) ※月曜日〜金曜日の午前 11 時までに受付	_	82-2195
ひがのクリニック(久下田)	必要	74-0051
西真岡アクセプトインターナショナルクリニック (高勢町三丁目)	必要	80-1000

乳がん検診(30歳から)

内 容	対象年齢	自己負担金
視触診および超音波検査	30~39歳(40歳以上でマンモグラフィを希望しない方)	400 円
視触診およびマンモグラフィ(2 方向)	40~49歳	600円
視触診およびマンモグラフィ(1 方向)	50 歳以上	500 円

医療機関名 (所在地)	予 約	検診内容	電話番号
亀山クリニック(亀山一丁目)	必要	1 • 2	83-3212
鬼怒ヶ丘クリニック(上大沼)	必要	1 • 2	84-1124
高野医院(中)	必要	1)	82-3162
芳賀赤十字病院(中郷)※医事課で予約	必要	2	82-2195
福田記念病院(並木町三丁目)	必要	1)	84-1171
ふじた外科内科クリニック(田町)	必要	1 • 2	80-2877
柳田外科肛門科医院(台町)	必要	1)	82-5525
芳賀中央病院(市貝町)	_	1)	81-5400

①視触診+超音波 ②視触診+マンモグラフィ

間 健康増進課健康づくり係 Tel 83-8122



市健康増進課

◆ 医療用ウィッグ・乳房補整具購入経費の一部を助成します

【対象者】

①申請の1年以上前から住民登録をしている方

- ②がんと診断され、その治療を行っている方
- ③がん治療に伴う脱毛、乳房切除等により就労や 社会参加等への支障または支障の出るおそれが あり、補整具の使用を必要としている方
- ④市税を滞納していない方

【対象補整具】

- ①医療用ウィッグ(がん治療に伴う脱毛に対応) ②乳房補整具(右側・左側)
- ※補整具を購入した日の翌日から起算して1 年以内で、就労や社会参加等のために購入 ホームページ したものに限る。



間 健康増進課地域医療係 Tel 81-6946

(3) 広報もおか 令和3年7月号(2)